

みのかも

No. 156

平成26年2月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



1月18日に開催された加茂川排水機場ポンプ増設工事着工式

主
な
内
容

- 平成25年第4回定例会の審議結果……………2 P
- 委員会審査の概要……………3 P
- 市政一般に対する質問と答弁……………4～15 P
- 平成26年第1回臨時会の審議結果……………16 P
- 議会日誌……………16 P

委員会審査の概要

文教民生常任委員会

《子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例》

施設の改修計画およびその間の代替施設は。

単独浄化槽から合併浄化槽への改修、屋根の防水施設の改修、親子トイレの新設工事などに約3カ月要するため、その間は三和交流センターにおいて事業を実施するとともに、今後の企画立案や相談業務、PRなどに努める。

開館時間外における相談への対応および職員体制は。

開館時間は午前9時から午後4時までであるが、嘱託職員2人が午前8時から午後5時15分まで勤務するため、相談業務などへの対応は可能である。

また、センター長はこども課の正職員が兼務する予定で、現場での責任の所在などに問題が生じないよう今後調整する。

施設の名称について地元の理解は得られているか。

「ほたるの広場」という名称は、三和地区の方から応募があった名称から選定しており、地元のみちづくり協議会にも了承を得ている。

《一般会計補正予算》

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の各園への配分金額および補助金の使途は。

補助金は、人材確保のために私立保育園へ交付されるもので、加茂学園に168万1000円、森山学園に446万8000円、たちばな保育園に266万9000円、明応保育園に190万8000円交付する。

また、補助金の使途については、保育士だけでなく調理師や事務員へ支払ったり、支払い方法についても基本給やボーナス、手当として支払うなど、各園で考えられている。

住宅用太陽光発電システム設置費補助の今後の実施予定は。

平成24年度から3年間の事業として実施しており、設置に

掛かる経費が事業開始当時と比べて3分の2程度に下がっていることから、普及目的としては平成26年度までに達成できると考えている。

学校施設営繕工事においてシャワールームを設置する必要性は。

アナフィラキシー症状の児童にアレルギー食品が付着した場合や、アトピー症状の児童が汗をかいた場合などに洗い流せるよう設置するものであり、適切なアレルギー対応に必要な施設である。

ぎふ清流国体1周年記念事業の概要および事業に参加する子どもの入場料助成の考え方は。

平成26年3月1日と2日にプラザちゅうたいにおいて、バレーボール競技のVチャレンジリーグ女子の部を開催し、これに併せて、子どもを対象としたバレーボール教室やキッズエスコートという選手入場時のセレモニーなどを行う予定である。

また、バレーボール教室やキッズエスコートに参加する子どもたちも入場券を購入する必要があるが、割安に参加できて、観戦もできるしくみをつくってきたい。

企画建設常任委員会

《非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例改正》

職務によって日額や時間額が異なる理由は。

日額については国の基準に基づいており、職務による差は職責によるものである。

また、時間額については、日額を執務時間で割った金額であり、期日前投票の投票管理者は11・5時間、指定施設の不在者投票における外部立会人は8・5時間の執務時間となるため、日額では期日前投票の投票管理者の方が高い金額となり、時間額では指定施設の不在者投票における外部立会人の方が高い金額となっている。

《水道事業給水条例等改正》
県営水道料金の引き下げに伴う県内他市町の水道料金引き下げ方針および本市の水道料金との比較は。

確認できた市町は、いずれも本市と同様、水道料金への反映は行わず、値下げ分を施設の耐震化や老朽管の更新の財源とする方針であった。

また、県内の他市町と比較した本市の水道料金の状況については、1カ月20立方メートル使用した場合で比較すると、県営水道を受水している11市町では高い方から7番目、県下38市町では高い方から8番目である。

《一般会計補正予算》

土木費における人件費減額理由は。

土木総務費では、機構改革により技術総括部長をなくし、部長職が1人減員となったことによる。道路新設改良費では、職員が1人減員となったことによる。都市計画総務費では、正規職員1人を嘱託職員1人に置き換えたことによる。

《指定管理者の指定》
来年度の新たな指定管理の予定は。

新たに指定管理を導入する施設として、生涯学習センター、文化会館、プラザちゅうたいを予定している。

また、社会教育、文化、スポーツとそれぞれ分野が異なるが、一括で指定管理を求めることも考えており、その場合は、分野の異なる事業者が共同で設立する事業者が受託することもあり得る。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

「活力・安心・教育にかなる「もっと」を加えられるか。」

「もっとと教育」では、フロム0歳プランの発展、郷土教育や地域教育の推進、キャリア教育や国際交流を通じたコミュニケーション能力向上の推進、最先端の技術や情報に触れる機会を提供による世界で活躍できるような教育環境づくりなどに重点を置く。

「もっとと活力」では、自然と里山を生かしたまちづくりの推進、市内中小企業の活性化と企業誘致の推進、自治会やまちづくり協議会の活性化の推進、若者をはじめ多くの方の意見を取り入れるための話し合える場づくり、市民活動への協力などに重点を置く。

「もっとと安心」では、予防医療の徹底や健康寿命の増進によ

る医療費削減の推進、減災意識の強化、防犯意識の高いまちづくり、食料やエネルギーの安定した確保などに重点を置き、平成26年度の予算編成を進めていく。

第6次総合計画では「まあるいまち みのかも」を継続するの。

今後の経済状況や社会情勢によって変更を余儀なくされる場合もあるが、美濃加茂市が進む方向性としては、大きな変更はないと考えている。

目標人口に対する考えは。

「孫子の代まで住み続けられるまちづくり」を推進していくための新たな施策やプロジェクトを進めることで、市内の活性化を図るとともに、雇用の場を確保することなどにより、北部地域の人口増加も含め、目標人口である6万人の達成に向けて努力していく。

本市出身の市外・県外在住者から意見を求める考えは。

美濃加茂市出身で全国的に活躍されている著名人や、県外在住の社会人、大学生は数多くみえると思われる。

その方々の広い視野から、現状の美濃加茂市の姿や望まれる姿をお聴きすることは大変大切なことであり、提言をいただく方策も検討している。

また、東京で開かれる岐阜県人会への積極的な参加や、美濃加茂市出身の東京在住者との情報交換も常にしており、今後これらの人脈を生かし、市政に反映させていくことを心掛ける。

小規模下水道汚泥燃料化システム導入に対する市民感情をどうとらえているか。

蜂屋川クリーンセンターにシステムを導入するに当たり、市として何度も説明の機会を設けているが、感情的な部分で同意をいただけない状況になっていることは承知している。

このような事態になった原因として、事前説明の不足やデメリットの周知をおろそかにした

ところがあるのではないかと考えている。

これを反省して今後の行政運営に当たり、事前説明やデメリットの周知に十分配慮した対応をしていきたい。

蜂屋川クリーンセンターの汚泥処理の状況は、建設当時から大きく変わっており、システムの導入により、自己完結型で資源を循環させることができる処理場へと改良していきたい。

そのためには、近隣住民の皆さんの心配を少しでも軽減できるように環境対策や維持管理を徹底するとともに、住民の皆さんと一緒に環境を監視する委員会を立ち上げるなど、信頼してもらええる処理場にしていきたいと考えている。

とびだせ市長室

参加者の声と感想は。

「とびだせ市長室」はこれまでに28回開催し、延べ約450人の方と意見交換を行ってきた。

その中で、「意見交換をする中で、自分達が抱える課題を見

つけることができ、今後の活動の方向性を見つめるきっかけとなった」、「気軽に雰囲気の中で、意見交換をすることができた。これからは色々なテーマで話し合いをし、市と連携しながら活動をしていきたい」などの声をいただいている。

今後も継続していく中で、さまざまな多くの方と意見をお交わしたいと考えている。



「とびだせ市長室」の様子

意見や要望への対応は。

「とびだせ市長室」は、市長と気軽に意見交換をしてもらう場として、具体的な要望を聞くというよりは、市民の皆さんが日頃感じていることを話していただいたり、市長が感じていることを皆さんに伝えたりする

ことを主体としており、その内容の要旨は市のホームページでも公開している。

しかし、この方法では、市民の皆さんからいただいた貴重な意見や提案を、担当部署や職員にすべて伝えきれず、生かしきれないこともあるため、今後はすべての場に、担当の部課長を中心に職員を同席させることとした。これにより、皆さんからの意見や提案を素早く市政運営に反映できると考えている。

新年度予算

平成26年度予算編成の基本方針は。

〔答〕 予算編成説明会において、孫子の代まで住み続けられるまちを経営理念として掲げ、常に前向きに挑戦すること、市民の声を聴き全力で実行すること、新たな発想で資源の力を引き出すこと、時代の流れに柔軟に対応することを職員に伝えた。

これにより、いかに市民の力を引き出していけるか、また、これまでやってきたことを、新しい形でいかに生かしていけるかが課題である。

平成26年度予算の重点分野は。

〔答〕 平成26年度予算編成については、挑戦、発想力、行動力、柔軟性をキーワードに「孫子の代まで住み続けられるまち」を目指して、「もつと活力」「もつと安心」「もつと教育」の3項目に重点を置きたい。

また、絶えず市民の声を聴くことを忘れず、市民の力を引き出し、活力ある足腰の強いまちづくりのための施策を推進し、投資しなければならぬと思う施策には投資していく姿勢を見せたい。

特に、「自然と里山を生かしたまちづくり」を推進することや、「知る・買う・来る・起業する・住む」という営業戦略を明確にし、市内中小企業の活性化と企業誘致を推進することに力を注ぎたい。

平成26年度の歳入見通しは。

〔答〕 市税収入については、今後の税制改正などの状況により変動することも考えられるが、平成25年度予算に比べ3億6500万円プラスの76億3000万円程度と見込んでいます。このうち、個人市民税は約25億5000万円、法人市民税は約7億3600万円を見込んでいます。

また、地方交付税は平成25年度比で1億5000万円マイナスの19億5000万円程度と見込んでいます。

財政問題

自主財源確保のための取り組み実績は。

〔答〕 本市においても、厳しい財政運営の中、自主財源確保計画を策定し、多くの自主財源を確保しようと努めている。

平成24年度の実績としては、ホームページのバナー広告、広報みのかもへの広告掲載、市民課や健康課に設置している市政情報モニター、あい愛バスのリアガラスへの広告掲載、玄関ロビーの公共サイン設置などで、約180万円の収入を得ている。また、自動販売機の設置については、行政財産の貸し付けが可能となったため、価格競争入札を導入した結果、900万円以上の収入を得ている。

そのほか、市民課の窓口封筒に広告を入れることによる無償納付なども実施しており、平成

24年度の自主財源確保の総額としては約6700万円という状況である。



本庁舎玄関ロビーに設置されている公共サイン

ネーミングライツ（施設命名権）売却の検討経過は。

〔答〕 公共施設の命名権いわゆるネーミングライツの売却については十分検討してきたが、人口約5万5000人の本市では、費用対効果の面から断念せざるを得ない状況である。

公共施設の命名権が売却できた場合、施設の看板や案内標識などを交換する費用等が発生するため、ある程度金額で長期間にわたる契約ができないと、支出を上回る収入を得ることはできない。

いろいろと事業者にも当たってみたが、状況は厳しく、現在のところネーミングライツを売却するには至っていない。

平成24年度の本市の経常収支比率が県下で最も悪かった理由は。

〔答〕 経常収支比率が上昇した大きな理由としては、経常一般財源のうちの地方税収入が、前年度に比べ約3億2000万円減少したことによる。

また、平成24年度は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りなかったため、不足分の一部をとりあえず地方自治体が借金して事業を行い、借金返済時に地方交付税として返すという趣旨で臨時財政対策債が設けられた。これを最大限借りられる同意額が、約11億7000万円であったが、借りると利子が発生するため、実際には8億円の借り入れとし、政策的に約3億7000万円を借り入れなかった。そのため、経常一般財源が減少し、経常収支比率が上昇した。

なお、平成25年度は普通交付税が約2億円増加するため、今後の市税収入の状況にもよるが、経常収支比率は低下して改善されると予測している。

〔問〕平成25年度の歳入見込みは。〔答〕11月末現在の決算見込みの状況として、197億円程度になると見込んでいます。

また、歳入の主なものとして、市税収入を約78億円、地方交付税を約27億円見込んでいます。

〔問〕消費増税に伴う市の財政への影響は。〔答〕消費税率が8%になった場合、増税が景気へ与える影響など、予測が難しい部分もあり、あくまでも決算額などから機械的に算出した結果になるが、一般会計について今年度ベースで積算すると、地方交付税では約1億円、地方消費税では約3億7000万円の歳入増が見込まれる。

また、市が支払う消費税として、約1億4000万円の歳出増になると見込んでいます。差し引き約3億3000万円の歳入増と予測している。

〔問〕今後の地方交付税のあり方についてどう考えているか。〔答〕国からは、地方交付税に頼らず自主財源等で行政運営できる不交付団体を、現在の3倍に増やすとの目標が提示された。

これは、人件費の削減や企業誘致など行政改革を進める地方公共団体を対象に、平成26年度

から交付税配分を優遇する新たな支援策を行うことで、不交付団体を増やしていくものであると理解している。

そのため、本市においても、できる限り地方交付税に頼らない自立したまちを目指し、引き続き積極的に行政改革を推進していきたいと考えています。

こうした状況の中で、平成26年度予算における地方交付税総額については、現在のところ19億5000万円程度と見込んでおり、平成25年度と比較して1億5000万円の減額となる。

〔問〕ふるさと納税を促進するための取り組みは。〔答〕市のホームページや広報でのお知らせに加え、全国へ向けて「ふるさとチョイス」というふるさと納税のポータルサイトへ登録したことにより、件数は確実に伸びている。

今後は、記念品の充実を検討するとともに、来年度からは、手元に現金を用意しなくても、パソコンやスマートフォンなどインターネットに接続できる環境があれば手続きができる、クレジットカードカード払いを導入することで、寄付しやすい環境の向上を図っていく。



市外在住者によるふるさと納税の記念品の一例

行政組織

〔問〕来年度の組織体制および職員の資質向上に対する市長の考えは。〔答〕基本的な方針として、今まで以上に足腰の強い活力あるまちづくりの実現に向けて、積極的施策を展開するための組織体制の強化が必要と考えています。特に、マニフェストに掲げた

「未来への挑戦」を実現するため、戦略的かつ横断的事業を調整する部署の必要性を感じてお

り、現在の部および課の再編を含め、今後の組織機構の見直しの中で検討したい。

また、職員自らが現場や地域に出向き、市民と共に考え行動する職員を育成していくことに重点を置いて、今後の研修計画に組み込んでいきたいと考えています。

〔問〕産業振興課の組織体制を強化する考えは。〔答〕産業振興課の組織体制については、里山プロジェクトをはじめとする新しい課題への対応もあるため、組織としての機能が十分に発揮できるような体制づくりに向け、業務内容の調整を含め、現在協議をしている。

〔問〕岐阜県東京事務所へ職員を派遣する考えは。〔答〕東京において市の情報発信を積極的に進めることは、観光面や地域ブランド振興のみでなく、企業誘致をはじめとした産業振興全般にわたる効果が大きく、その重要性については十分認識している。しかし、東京事務所への職員派遣については、県との調整や経費面での課題が多いことも事実である。

市長に就任して以来、国への事業要望等で上京する機会が多いことから、まずは自身のトッ

プセーブルスを積極的に進める必要があると考え、単に要望活動にとどまることなく、県人会での意見交換会や企業訪問、国会議員や著名人との面談などを行ってきた。

今後も、こうした上京中の機会を有効に活用しながら成果を上げていき、今後の方向性を考えていきたい。

総合医療センター

〔問〕総合医療センター建設計画の進捗状況は。〔答〕以前から行ってきた県との協議が整い、現在、岐阜県議会に美濃加茂市への土地売却議案が上程され、審議されている。

県議会で議案が可決されれば、1月に市議会臨時会を招集し、市議会での可決を経て市が取得する計画であり、厚生会との協議が整えば、厚生会への譲渡議案も併せて上程する予定である。

その後、造成工事を発注し、仮契約後に3月の市議会定例会で工事の承認をお願いし、続いて地元への説明会を行いたいと考えている。

○ 総合医療センターの建設に
対して支援する考えは。

○ 平成25年10月30日に厚生会
から、建設補助金として50億円
の支援要請がされたが、現在、
厚生会と市の間では、先に締結
した土地の譲渡に関する協定書
に従って協議を行っている。

今後、支援が必要と判断され
れば、新たな協定を締結するこ
とで支援していく考えである。

また、現在想定されている病
院機能は、可茂地域だけでなく
もっと広範囲の市町村を対象に
しており、県全体の支援が必要
と考えている。

○ 財政支援をした場合の特別
交付税措置に対する見解は。

○ 救急病院が実施する救急医
療の経費に対して、救急専用病
床数に応じて地方公共団体が助
成を行った場合は、特別交付税
として措置されるが、単純に加
算されるということではないた
め、他市の状況を見て判断して
いく。

○ この事業に関わる市の負担
総額は。

○ 総合医療センター建設関連
事業の、平成24年度から平成26
年度までの発注済みおよび発注
予定の工事費と委託費の総額
は、総務課関連発注分が用地購

入費を含め約8億300万円、
土木課および上下水道課発注分
が約2億3600万円、概算で
10億3900万円となる。

交通安全

○ 今回の道路交通法の改正を
どのように周知しているか。

○ 8地区の交通安全協会の支
部が、法令講習会を開催し、法
律の改正部分の周知を行った。

○ 生活道路への車の流入を規
制する考えは。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ そのため、地区の交通安全協
会の協力により、「通り抜けご
遠慮ください」等の啓発看板を
設置し、運転手のモラルに訴え
ている。

○ 生活道路への車の流入を規
制する考えは。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

○ 生活道路への車の流入につ
いては、自治会要望をいただい
ている地区もあり、加茂警察署
に交通規制の要望をしている。

選挙

○ 期日前投票を拡充し、選挙
当日の投票時間を繰り上げる
考えは。

○ 選挙当日の18時から20時ま
でに投票された有権者は、市長
選挙で2627人、参議院議員
通常選挙で2931人となってい
る。

○ また、期日前投票所を利用さ
れた方は、市長選挙で3618
人、参議院議員通常選挙で55
84人となっている。

○ 選挙管理委員会としては、有
権者の投票機会を奪うこととな
らないよう期日前投票の充実に
取り組みつつ、当日の投票所
における閉鎖時刻の繰り上げにつ
いて、今後具体的に検討してい
きたいと考えている。

防災

○ 防災意識向上のための取り
組みは。

○ 市では、市民の皆さんに自
助、共助を中心とした防災意識
を持つてもらおうことにより、地
域の防災力を向上させたいと考
えている。

○ そのため、訓練内容を計画段
階から地区ごとに検討してもら
い、各地域の実情に合った防災
訓練をお願いしている。

○ こうした防災訓練は今年で3
年目になるが、参加人数は年々
増加しており、市民の防災意識
の向上につながっていると考え
ている。

○ 今後も、家具転倒防止対策の
促進など自助として家庭でき
る防災対策の啓発と、共助の基
となる自主防災組織の育成に努
め、安全・安心なまちづくりを
進めていく。

○ 防災行政無線の戸別受信機
を全戸に設置する場合の経費
および購入希望者への支援は。

○ 現在、戸別受信機は、独居
老人や障がい者世帯、民生・児

童委員などの福祉関係者、自治
会長、避難施設等に約700台
配備している。

○ 全戸に設置する場合、現在配
布している戸別受信機が1台3
万4000円であるため、平成
25年12月現在の2万708世帯
を基に計算すると、約7億40
0万円必要となる。

○ また、購入希望者への支援と
して、補助金を交付することは
考えていないが、戸別受信機の
貸し出しは可能である。

○ なお、防災行政無線が聞き取
れないときは、携帯電話のメー
ルサービス「すぐメール」の「テ
レドーム」を利用していただ
か、市のホームページで確認し
ていただきたい。



防災行政無線戸別受信機

水害対策

■ 新丸山ダム建設事業の進捗状況は。

■ 国がダム検証を実施し、平成25年7月31日に本事業の対応方針として、継続することが決定された。これを受け、新丸山ダム工事事務所では、新たな区間の工事として、県道井尻八百津線をはじめ生活再建事業等を進めていくと聞いている。県道井尻八百津線は、ダム下流付近で木曾川を横断している道路の橋の架け替えが必要となり、11月30日に着工が行われている。また、関係市町と本市の活動としては、同盟会により国の関係機関への要望を行っており、11月20日には国土交通省をはじめ関係者への要望を行った。

■ 加茂川総合内水対策計画における今年度と来年度の実施予定内容は。

■ 今年度は、建築高さ等の事前届出制度、浸水防止柵設置助成制度、既設住宅のかさ上げ工事助成制度を創設したのをはじめ、内水ハザードマップの作

成・公表、防災訓練による警戒避難体制の強化、メール・ツイッターによる情報提供を実施した。

また、来年度は、浸水危険区域に標識を設置する、まちごとハザードマップの作成公表、各家庭における雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設、西中学校の校庭における貯留浸透施設の整備、下水樋管への逆流防止ゲートの設置を予定している。

なお、加茂川排水機場のポンプ設置については、今年度中に着工し、平成28年度までにポンプ2基が増設される予定である。



加茂川排水機場

公共料金

■ 国民健康保険料に対する考えは。

■ 医療の高度化などにより医療費が毎年増加する中、被保険者の皆さんの負担を考慮し、国民健康保険財政調整基金の繰り入れを行い、保険料の値上げをしないよう努力しており、新年度予算においても同様の方針で臨むこととしている。

■ 水道料金の現状と経営の見通しは。

■ 現在、岐阜県議会において料金改定の議案審議がされている。議案が可決されれば、県営水道料金の値下げに伴い、平成26年4月からは本市の受水費が、平成24年度の受水量を基に試算すると年間約4000万円、1立方メートル当たり11円減額となる。

しかし、本市の水道事業は、ほかの受水市町同様、今後、ますます厳しい経営環境におかれると予想しており、今回の県営水道の料金値下げに伴う経費減額分については、将来の施設更新費用に充てるため、内部留保

資金とする予定である。

水道を利用される方にとって、消費税率の改定により負担が増える中、経費削減分を料金に反映させるという考え方もあるが、将来世代の負担を軽減するため、こうした判断をすることにご理解いただきたい。

施設管理

■ 公共施設のアセットマネジメントに対する考えと今後の取り組みは。

■ 公共施設を効率的かつ効果的に管理・運営するためには、包括的に公共施設の状態を把握し、先を見据えた計画が必要であると感じている。

今年度、公共施設の状態を把握するために、公共施設白書の作成に取り組んでいる。施設を維持管理するために必要な経費や人件費、過去の修繕記録などから将来コストなどを算出し、それを公共施設白書や施設カルテとして公表し、来年度以降、施設の再配置や建て替え、長寿命化などの計画を策定していく予定である。

また、工事の実施に関する事前確認のため、11月に軟式野球連盟の役員の方と施設の仕様などについて、再度協議を行った。さらに、本部席やフェンス周辺の部分改修など、できる限りの改修に努めたい。

アセットマネジメントとは…資産を効率よく運用するという意味で、施設の損傷・劣化等を将来にわたり把握することに、最も費用対効果の高い維持管理を行うこと。

■ 全国大会に伴う球場整備の状況は。

■ 平成26年5月に本市を中心として東日本軟式野球大会が開催されることに伴い、平成24年度に、大会を主管する美濃加茂市軟式野球連盟の代表の方と、整備する個所や内容について協議した。

その結果、前平球場については、スコアボードの全面改修とブルペンの新設、山之上町のサンスポーツランドについては、内外野の土を全面的に入れ替える工事を平成25年度中に行うこととした。これらの改修工事は、平成25年度の野球シーズン終了後の12月から順次行う予定である。

また、工事の実施に関する事前確認のため、11月に軟式野球連盟の役員の方と施設の仕様などについて、再度協議を行った。さらに、本部席やフェンス周辺の部分改修など、できる限りの改修に努めたい。

指定管理者制度による図書館改革の考えは。

本市には図書館が2館あるため、両館の役割を分担し、指定管理者制度の導入を含めた民間事業者との連携も視野に入れながら、そのあり方について抜本的な見直しを検討したいと考えている。

学校、保育園、公園、グラウンド等におけるトイレ洋式化の方針は。

学校施設は洋式トイレの設置率が低く、耐震化と空調の整備後にトイレの洋式化を推進する。

また、古井小学校と山手小学校については、耐震化と併せて計画している。

保育園については、すでに3分の2を洋式化しているが、今後とも施設改修などに併せて進めていきたい。

なお、公園やグラウンド等についても、必要に応じて洋式化を検討していく予定である。

生涯学習センター

生涯学習施設の使用料が他市と比較して高くないか。

可児市、関市、多治見市は、基本使用料に冷暖房料金を加算する制度となっており、同様の基準で本市の使用料と比較した場合、結果として可児市とはほぼ同額、関市、多治見市よりも低額となっている。

条例改正により生涯学習センターなどの利用状況に影響はないか。

今回の使用料の改定に伴い、これまでの減免制度については、受益者負担の原則に基づき廃止することとした。

しかし、市が施策を推進するに当たり、会員相互に限定せず、行政との協働によるまちづくりを担う団体に対しては、その内容によって、使用料の減免を適用している。

また、減免団体については、各施設の取扱要綱により規定している。

なお、生涯学習センターなどにおいて、平成25年9月から11月までに減免措置を行った件数は、昨年度の同時期と比較して減少しているが、利用件数等は増加しており、今回の見直しに伴う施設利用状況への影響は、現在のところ表れていないと考えている。

12月から導入する生涯学習センターの週末等夜間使用減額制度による利用者増員の見込みは。

今年度の生涯学習センターの稼働率は、11月末現在で49.2%と昨年度の同時期と比較して約8%増加している。

しかし、夜間利用は38.8%に留まり、特に休日夜間の利用が少ないのが現状である。

そのため、今回の割引制度を試行として実施し、12月からの3カ月間で10%程度の休日夜間利用の増加を目標としている。

あい愛バス

過去10年間の利用状況および路線別の利用状況は。

利用者は平成15年度の2万8869人をピークに、年度ごとに利用者数の増減が見られ、昨年度は2万1247人であった。

また、一番利用が多かった路線は伊深・甘屋線で3261人、一番利用が少なかった路線は日本昭和村線で426人であった。

あい愛予約バスの利用者数および運営コスト面での効果は。

あい愛予約バスは、平成24年5月14日から運行を開始しており、昨年度の利用者数は1802人であった。

また、昨年度の運営コストは、運行委託料として125万9764円、運行開設経費等として93万3705円支出している。

なお、啓発期間や試行期間を通じた運行业者との協議の結果、現在は運行ごとに1260円の単価契約とし、一人1回300円の利用料は直接運行业者に入る。

利用者は、それまでの「あい愛バス」と比べると若干減少しており、今後のPRを強化しつつ、デマンドバス方式についてコスト面からの効果検証も行っていく。

運賃改定および高齢者の運賃無料化の考えは。

今回の消費税率引き上げに伴う運賃改定は予定していないが、今後、コスト面での比較を中心に検討していきたい。

また、高齢者の方すべてを無料にすることは今のところ考えていないが、免許証を返還された高齢者の方に「あい愛バス」

を利用するきっかけにしてもうためにも、期限付きで無料化することを検討していく。

バス車両の現状は。

現在のバス車両は購入後13年経過しており、走行距離もそれぞれ68万キロを超えている。

また、距離数とともに車両の修理箇所も年々増えており、運行中に停止してしまうこともある。運行の安全確保を最優先し、その都度修繕を行う形で使用しているが、車両の老朽化がかなり進んでいるのが現状である。

今後、早期に大規模な路線・ダイヤの見直しを行うとともに、車両を一部小型化するなどに、バスの形態も含め1、2年の間に更新を行う予定である。



あい愛バス

定住自立圏構想

〔問〕 定住自立圏事業の方針転換と広域行政推進のバランスをどう取っていくのか。

〔答〕 みのかも定住自立圏は、本市を中心市として周辺を加茂郡7町村で構成しており、周辺市町村と1対1で地域特性を追究し活性化を図るといふ、定住自立圏構想本来の形とは少し異なり、広域行政圏を構成しているような姿となっている。

そのため、個々の町村との共通の地域特性がなかなか見いだせず、広域圏全体で全方位に向け総花的な事業展開を図る形に進んできたと検証している。

その中で、定住自立圏構想を効果的に地域の活性化に生かすべく、第2次みのかも定住自立圏構想への移行期に際し、個々の周辺町村とさらに議論を深めるため、中心市として明確な考え方や手法を提案し、次の段階に進めていきたいと考えている。

また、第2次みのかも定住自立圏共生ビジョンにおいては、名古屋市とつなげて、人やモノ、

お金などの流れをつくることや、行政が行っていることを市民・団体・企業が中心に行う「新しい公共」をつくることを特徴的なテーマとして設けた。

ここから生み出される各種事業を通じ、圏域内でそれぞれが将来に希望を持ち、生き生きと活動する市民・団体・企業が育つ定住自立圏構想を追究していきたい。

なお、広域行政に関しては、総合的な企画部門を担当する可茂広域行政事務組合を通じて、新たな広域的事業等の共同処理の可能性について、同時に追究していく。

自治会要望

〔問〕 自治会要望に対する優先順位は何に基準を置いているのか。

〔答〕 特に要望の多い土木・交通・防災分野では、道路改良においては、必要性、幅員、用地承諾などを総合的に判断し、施工順位を決めている。

舗装・側溝については、排水先の状況・必要性・過去の浸水

などを総合的に判断して施工している。

防犯灯については、80メートル間隔を基準として設置を判断し、基準に合えばおおむね1年以内に設置できている状況である。

カーブミラーについては、現場確認の上、見通しの良い場所などは設置を見送っている。

交差点での規制については、公安委員会の基準に合わない場合は進まない状況である。

〔問〕 市民への回答を具体的に示せるような工夫はできないか。

〔答〕 大量の要望があり、長年進展のないまま推移しているものも含まれている状況であり、要望する側に見ると、いつも同じ形式的な回答では翌年も継続せざるを得ない状況ではないかと思われる。

丁寧かつ具体的な回答を行うことにより、翌年の要望内容の見直しにつながり、効果的な自治会要望になるため、今後、改善した回答を行っていく。

〔問〕 自治会に対してお願いすることは。

〔答〕 各自治会において、優先度の順位付けをしていただく大変ありがたい。また、道路改良やカーブミラーの設置などに

いて、関係する土地所有者の方の理解が必要であり、用地承諾についてのご協力をお願いしたいと考えている。

〔問〕 予算策定において自治会要望の早期解決を重点事項にする考えは。

〔答〕 現在は、自治会要望を各課の判断で予算要求に反映させているが、限られた予算編成の中ですべての予算要求に答えられず、結果的に横断的な調整が行われる形となっている。

予算編成時に、市長からその年の重点事項が基本方針として伝えられているが、自治会要望についても重点事項としてとらえている。

市バス利用

〔問〕 近隣市と比較して市バスを有効に活用できているか。

〔答〕 市バスの稼働率は69%で、平成24年度における利用者1人当たりのコストは、688円となっている。

可児市では稼働率が49%、コストが2224円、多治見市では稼働率が33%、コストが13

88円であり、近隣市と比較しても有効に活用されていると考えている。

〔問〕 利用拡大に向けて添乗者や使用範囲、使用制限などの規定を見直す考えは。

〔答〕 市バスを安全に運行するためには、バス後方の安全確認や目標地点までの道案内などを行う補助者として、責任のある者、原則職員を配置することが必要と考えており、随時職員を1人以上添乗させなければならないと規定している。

こうした考えから、必然的に市が主催・共催する行事に限られている。

また、乗員が10人以下の場合の使用制限を見直すことについては、費用対効果の面からも考えていないが、10人以下の場合には、ワゴン車などの活用で対応していきたい。

〔問〕 委託内容の詳細およびバス更新についての考えは。

〔答〕 現在、嘱託員1人を雇用しており、2台を運行させるような場合などは、民間会社に代行運転の委託をしている。

委託料は1時間3000円で、往復の距離が100キロメートル以上かつ運行時間が4時間以上となる場合は、超えた

部分に対して1時間3500円
となっている。

また、市バスは現在のところ
大きな故障もなく、35人乗り以
下の小型車の場合は、走行距離
が50万キロメートルまで使用可
能とされており、予算の関係も
あり、更新については考えてい
ない。

ソニーEMCS(株) 美濃加茂サイト閉鎖

離職者の就労状況は。

〔答〕平成25年11月25日現在、ソ
ニー離職者全体のうち新規求職
申込件数は1228人で、その
うち530人が外国人である。

また、現在求職中の方は22
9人で、そのうち外国人は78人
となっており、ハローワーク美
濃加茂管内では求職者数94人、
うち外国人35人という状況であ
る。

なお、今までに全体で758
人が就職され、そのうち外国人
は325人となっている。

この就職者数のうちハロー
ワークの紹介によるものは24

2人、自己就職は516人で、
自己就職のうち外国人は299
人となっている。

ハローワークが行ったソ
ニー離職者に対するアンケー
ト調査の結果は。

〔答〕日本人75人、外国人67人か
らの回答を集計した結果、日本
人の失業給付は12月に終了する
人が多く、外国人では9月に終
了した人が一番多くなっている。

また、希望する雇用形態は正
社員で、職種は製造業を希望す
る回答が日本人、外国人ともに
一番多くなっている。

なお、応募した会社は、日本
人で1社、外国人で6社が一番
多く、日本人は失業給付がまだ
ある人やじっくり探している人
も多く、外国人は早く就職した
い気持ちは強いことや、就職が
困難であることがうかがえる。

工場跡地利用の進捗状況は。

〔答〕平成25年9月から買い受け
希望企業の入札が開始され、9
月末には複数社から応募があっ
たと聞いている。

また、売却先企業はソニーE
MCS側で選定し、平成25年12
月までには売却したいと聞いて
いたため、10月18日に市長が直
接ソニーEMCSの社長に電話

で市の意向を伝え、10月30日に
はソニーEMCS幸田サイトに
市長が出向き、担当役員らに要
望書を渡し、雇用の確保や地
域経済の活性化につながる企業
の選定をお願いしてきた。

さらに、11月28日には岐阜県
知事が東京でソニーEMCSの
役員に会うとのことで、副市長
も同席し、売却先選定の進捗状
況や今後のスケジュールなどを
確認してきた。

現在は、ソニーEMCS側で
優先交渉権を与えた企業と協議
を行っている段階と聞いてお
り、決定した場合は、市に連絡
をいただくことになっている。
(12月24日、千趣会への売却
決定が市長に伝えられた)

中蜂屋工業団地

中蜂屋工業団地の現状およ び企業誘致の進捗状況は。

〔答〕ホームページでは、第7区
画の表示をしている。この区画
は非常に小さい区画で、住宅
ゾーンの保留地として位置付け
ていたが、中小企業や小規模事

業者にも購入できる大きさの区
画であるということで、10月か
ら新たに表示を開始した。

そのため、現在では第2区画、
第6区画および第7区画が残っ
ているが、第2区画や第6区画
については複数の企業から引き
合いもあり、一日でも早く契約
締結の報告ができるよう、現在
交渉に当たっている。



中蜂屋工業団地区画図

進出が決定している企業の 今後の事業計画は。

〔答〕第3区画に進出する事が決
定したミツカングループについ
ては、納豆工場と調味料工場の
2棟、合計1万7300平方
メートル、それぞれ一部2階建
の工場を建設中で、平成25年
11月4日に着工され、26年8月
頃の稼動が目標とされている。

また、従業員数については、
閉鎖工場もあるため、現在検討
中ということであるが、総従業
員数は約200人と聞いている。

なお、第4、第5区画に進出
するタンホール製菓について
は、1フロア12650平方
メートルの6階建てで、延べ床
面積1万5900平方メートル
の工場と、売店1棟の建築が予
定されている。

今後は、平成26年3月に着工
して26年中に完成、27年から操
業開始という予定で、当初は20
人から30人で操業を開始し、最
終的には100人から120人
の正規従業員で操業することが
計画されている。

雇用拡大に対する期待は。

〔答〕中蜂屋工業団地に新たに進
出が決定した企業2社において
は、正社員とパート社員などを
含め約320人の雇用が発生す
る事になり、雇用拡大につな
がるものと期待している。

また、残り2区画についても、
現在交渉中の企業があり、今後
さらなる雇用拡大につながると
考えている。

今後は、既存の市内企業を含
め、雇用の確保をさらに推進し
ていきたい。

農業問題

☐ コメ政策の転換をどのように受け止めるか。

☐ 新聞等で減反廃止という報道があるが、新たな日本型直接支払いの検討がされており、今後需要が伸びない主食用米に助成金をつけるのではなく、需要がある麦、大豆、飼料米などを作付けする農家に支援をするという情報を国から得ている。

そのため、農家の作付けによつては、今以上に所得が増える場合も考えられ、新たな農業への転換が図られると考えている。

☐ 美濃加茂市の農業を守ることにできるか。

☐ 本市の昨年の米戸別所得補償制度加入状況は、対象農家1830のうち交付決定件数が191件と、約1割の加入であり、その中の担い手と呼ばれる方が転作などの生産調整をしている。

そうした中で、需要がある品目の作付けに対して新たな制度が展開されれば、担い手の方による生産規模の維持および拡大

は十分に可能であると考えおり、制度の変更が本市の農業に大きく影響するものではないと考える。

今後、どのような制度が構築されるのか情報収集を行いながら、農業を守るためには、どのような対策が市として必要なのかを検討していきたい。

産業活性化

☐ 中小企業振興基本条例を制定する考えは。

☐ 市内の企業の多くは中小企業や小規模事業者であり、この企業が中心となつて地域の雇用を守り、地域に元気を与え、地域の活性化に貢献してもらっている。

そのため、市としても、地域産業の中心となる中小企業や小規模事業者が元気になつてもらうことが、地域経済にとつて非常に重要であると考えている。

中小企業の振興を、商工会議所や大企業、市民の皆さんとともにやっつていこうという内容を基本に、現在、条例の骨子を検討しており、平成26年3月議会に提案したいと考えている。

☐ 住宅リフォーム助成事業の実績および事業継続の考えは。

☐ 平成22年1月に制度を施行し、25年11月末までに合計で337件の利用があり、補助額2634万5000円に対し、工事額は5億1567万6406円と、約20倍の経済効果があったと考えている。

また、この制度を利用された建築関係事業者は、平成22年度が27社、23年度が129社、24年度が90社で、昨年度でみると市内の建築関係事業所264社の約35%となつている。

現在の制度は今年度末で終了とし、今後、中小企業や小規模事業者を振興するための条例を制定し、その中で再度検討していきたい。

☐ まちなか商店リニューアル助成事業を実施する考えは。

☐ 現在、本市でも美濃加茂市商業活性化事業補助金交付要綱を制定し、その中で商業の活性化を目的とした助成事業を行つており、店舗の魅力や利便性を向上させるための改修に対し、100万円を上限に助成を行っている。

また、備品購入費用に対する補助については、商業活性化事業補助金の事業提案の審査をし

てもらおう商業活性化事業補助金検討委員会にも協議してもらい、どのような形がより効果的であるか検討したい。

環境問題

☐ 本市河川の生態系に影響を及ぼす外来生物への対応は。

☐ 平成24年に、きれいな川づくりプロジェクトの皆さん、伊深小学校の児童および市の環境課で、大洞川の生物調査を実施し、本来京都以西に生息するオヤニラミという魚を発見した。

その後、3回の捕獲調査を経て、今回、プロジェクトの皆さんと地元のみちづくり協議会が、岐阜大学と連携して本格的な捕獲を実施し、33匹を捕獲した。

この場所はゲンジボタルの飛翔場所でもあり、本流川浦川のネコギギへの影響も考えられることから、捕獲調査は、本市をはじめ地域の自然体系保全のために重要な事業と認識している。

今後は、今回の捕獲調査結果を参考に、市の環境審議会にも

報告し、また、広域的に関係者や専門家との連携を深める中で効果的な方法を模索するなど、駆除に向け積極的に取り組んでいく。



市内の大洞川で捕獲されたオヤニラミ

太陽光発電

☐ 太陽光発電屋根貸し事業に取り組む考えは。

☐ 昭和56年施行の新耐震基準を満たした建築物で、構造上および機能上の安全性が確保されれば、屋根貸しは可能と考えているが、現在のところ、屋根貸しができる施設がどれくらいあるかは把握していない。

市としては、民間の資金を積極的に取り入れたいと考えており、今後、民間から提案があった場合は前向きに検討していく。

かわまちづくり

図 かわまちづくり事業の計画と進捗状況は。

罫 基本計画に従い、短期計画に当たる事業を国、市、市民により、それぞれ連絡・調整しながら事業を実施している。

国の直轄事業としては、中山道会館付近の木曾川河畔において、船着場を兼ねた護岸工事を施工中であり、市の事業としては、中之島公園と化石林公園を結ぶ園路工事を施工中である。

また、かわまちエリアにおける公共空間の利用等について、まちづくり会社を設立し、市民・民間のノウハウを生かした管理・運営ができないか、調査研究を行っている。

図 日本ライン下りの現状は。

罫 平成25年度に引き続き26年度も、必要な船舶の維持管理や急流を下れる船員の確保など、最も重要な安全運航の条件整備

が難しいという理由などで、木曾川観光株式会社から休止ということを聞いている。

こうした状況の中、今年度、中山道会館付近に船着場が建設される。

犬山市まで木曾川を下ることは難しくても、中之島乗船場から中山道会館前の船着場までの区間を中心に、例えばミニライン下りや、川を利用した野外活動を行うことは十分可能と考えており、そういうことを念頭に置いた新たな収益を望める事業の検討・調査を行っている。

図 日本ライン下りの休止に伴い、事業の見直しやライン下に代わる事業計画が必要ではないか。

罫 ライン下りの一時休止に伴い見直しを行った結果、ライン下りに特化せず、川をフィールドとした野外活動事業や、それぞれのニーズや時代に沿った新しい形のライン下りの運航を検討している。

中山道会館河畔沿いに整備している船着場や休憩所は、散歩・ジョギング等の日常利用や観光面において、川や道を利用した周遊コースの発着地として、活用するような事業展開を検討している。

図 河川敷にある公園の整備は増水による浸水のリスクが高いのではないかと。

罫 化石林公園、ライン公園については、河川の増水に伴う浸水被害の高い公園である。そのため、今回整備している遊歩道や船着場は、コンクリート護岸構造となっており、増水時には流水に対する耐久性があり、堆積土砂等の撤去・復旧が行いやすい構造となっている。

また、今後、新丸山ダムが整備され、ダム運用が確立されれば、浸水によるリスクも軽減されるかと考えている。

図 文化会館の一部を公園と一体となった憩いの場として市民に開放してはどうか。

罫 文化会館は、木曾川を中心としたまちづくりを構成する資源のひとつに位置付けられる。

現在、エントランスホールは、文化団体による作品や木曾川で見られる野鳥写真の展示スペースを設けるなど、散策の立ち寄り場所としても多くの方に利用していただいている。

特に3階は、日本ラインの景勝を一望できるため、木曾川の風景にちなんだイベントの開催も含め、一般開放日の設定などを行いたいと考えている。



文化会館から見える木曾川の風景

道路整備

図 北部地区の道路の現状および危険箇所への対応は。

罫 三和、伊深町地内の幹線道路である主要地方道富加・七宗線と美濃・川辺線は、狭い区間が多くあり、生活道路や通学道路として、また、災害時の緊急避難道路や緊急輸送道路として、十分な機能を果たせる道路にまで整備がされていない。

こうした状況下で大雨洪水警報が発令された場合には、道路管理者である県をはじめ、市や地元消防団による道路パト

ロールを行い、通行上の安全を点検しているが、危険な場合には通行止めを行うと同時に、学校や防災関係者への緊急連絡や同報無線による地元への周知を行っている。

市としては、最も緊急性を要するところを重点整備箇所として絞り込み、少しずつ危険箇所が改善されるように、県に対してきめ細かな要望をしていく。

図 道路改良等の計画はあるか。

罫 可茂土木事務所に聞いたところ、主要地方道富加・七宗線では、現在、三和町川浦の平古市内において道路拡幅工事を行っており、来年度の完成を目指して整備を進めているとのことであった。

また、間見峠地内においては、道路線形を決定する概略設計のための調査測量を、今年度実施する予定と聞いている。

一方、主要地方道美濃・川辺線では、今年度から下甘屋地内において予備調査に当たる調査測量を実施していきたいという話を聞いている。

また、北野地原からみのかも健康の森人口へ抜ける市道の拡幅改良については、土地改良事業等の補助事業として改良できないか検討していく。

国 道・県道整備の進捗状況

〔答〕 国道248号太田バイパスの田島町3交差点から新太田橋までの4車線化については、田島町3交差点からその東の信号交差点まで、引き続き工事を行っていくと聞いているが、宮浦高架橋の4車線化については、まだ整備の予定時期が示されていない。

また、国道21号坂祝バイパスが国道248号太田バイパスにつながる時期については、平成27年度を目標に工事が進められており、現在、トンネル工事を中心に施工中であると聞いている。

都市計画道路塚原・河渡線については、今年度末に事業費ベースで約80%になると聞いている。現在の問題点として、一部用地買収ができていない区間があり、市としては、事業主体である県と一緒に地権者との交渉を続けていく。

国道41号美濃加茂バイパスの高架については、今後、交通量がどのように変化するかなど、交差点部の渋滞状況を観察した上で、国に対してさらなる要望をしていかなければならないと考えている。



4車線化の整備が進む国道248号太田バイパス

保 育 園

囀託保育士の処遇改善に向けた取り組み状況は。

〔答〕 月額賃金については他市と比較しても大きな差異は見られず、現在のところ見直しは考えていない。

ただし、定期的に県内他市の労働条件などを調査しながら、情報交換をするなどして検討しており、今後も継続して調査をしながら、すべての職種について研究していく。

また、囀託保育士について、主担任を持った場合の賃金の割り増し額を見直しできないか、検討したいと考えている。

子どもの命を預かる大切な仕事として、国も保育士の処遇改善などを図り、保育士の確保に努めており、市としても、働きやすい職場環境への改善に努めていく。

囀 保育園の民営化に対する考えは。

〔答〕 現在国では、すべての児童・保護者に適切な子育てサービスが提供できる体制を整備するため、子ども・子育て支援法に基づきニーズ調査を実施し、平成27年度までに市町村で子ども・子育て事業計画を策定することとしている。

この事業計画の策定を踏まえ、今後どのような形で民営化を進めていくか、プロジェクトチームを作り検討していく。

囀 障がいのある保育園児と加配保育士の状況および今後の受け入れ体制は。

〔答〕 現在、障害者手帳を所持している児童は公立保育園に16人、私立保育園に7人在籍している。

それ以外にも支援が必要な児

童が在籍しており、加配保育士は公立保育園に18人、私立保育園に6人となっている。

また、支援を必要とする児童は年々多くなっており、状況に応じて基準以上の保育士を配置しているが、今後もできる限り保護者の要望に応えられるよう対応したい。

なお、保育士の中には、長年障がい児保育に携わり、専門的な知識を持った保育士もいるが、ほかの保育士についても資質向上のため、障がい児担当保育士研修や、岐阜大学の療育支援講座を積極的に受講させているほか、児童に適した支援ができるようカナリヤの家とも連携している。

囀 加配保育士に対する補助金の状況および増額・拡大する考えは。

〔答〕 美濃加茂市民間保育所に対する補助金交付要綱に基づき、特別児童扶養手当支給対象児童1人に付き月額7万4140円を交付している。

また、補助金の増額と対象の拡大については、国や県から補助金を交付できないか働き掛けるとともに、県内の他自治体の対応などを参考に、見直しに向けた検討を始めた。

学 校 教 育

囀 全国学力テストの学校別の結果公表に対する教育委員会の見解は。

〔答〕 調査結果の公表については、保護者の学校に対する関心が高まり、調査に巨額の予算と時間を掛ける以上情報公開すべきという意見もあるが、学校別の結果を安易に公開すべきではないと考えている。

この調査は、子どもの実態を把握する貴重なデータを得るためのものであるが、公表することにより、データのみで学校が評価されたり、過度な競争を招き、点数を上げるために不正が行われたりする恐れもある。

また、学校が序列化され、子どもや保護者、教師が学校に誇りを持てなくなったり、学年の児童数が極めて少ない小規模校では、一人の子どもの結果が特定され、個人情報保護することができなくなる恐れもある。そのため、調査結果の公表については、可茂管内の教育長会でも議論するなど慎重に対応していく。

〔問〕 児童・生徒の食物アレルギーに関する情報把握方法および対応マニュアルの整備状況は。

〔答〕 児童・生徒の食物アレルギーの情報に関しては、教育委員会が実施する食物アレルギー調査と保護者から提出される学校生活管理指導表によって把握している。

また、食物アレルギーへの対応として、給食の原材料を詳細に記入した献立表を事前に配布して、保護者や本人の判断でアレルギーの原因となる食品を除きながら食べるか、除去できない場合は、自宅から弁当をお願いするという対策をとっており、マニュアルについては作成していない。

健診事業

〔問〕 健診時の駐車場の混雑解消に向けた対策は。

〔答〕 混雑の軽減を図るため、1日当たりの受診者数を抑えるほか、日曜健診や30分間隔での受診案内など改善を図っている。また、各地区交流センターで

健診を実施することも考えられるが、医師の立ち会いなど課題が多い。

さらに、健診事業を外部委託することも一案と考えるが、事業者側の施設等の課題もあり、今後よく検討していきたい。

〔問〕 歯科検診の受診率向上のための取り組みは。

〔答〕 市では、「美濃加茂市民の歯と口腔の健康づくり条例」を平成25年4月から施行し、歯科保健事業の強化を図っている。

歯周疾患検診については、受診率が低調のため、補助対象年齢を35歳から70歳までの5歳刻みから、今年度、20歳から80歳までの5歳刻みとし、検診対象者を拡大した。

また、妊婦の歯周疾患検診については妊婦健診と同様に無料とし、受診率向上を目指している。

歯科検診に限らず、健診対象者の拡大は受診率の向上要因と考えるが、さらなる向上を図るためには、自分の健康は自分で守ることを基本に、年に1度は健診を受けてもらうよう、より一層の周知を図ることが重要である。

なお、健康都市連合の加盟を

きっかけに、全国の健康都市先進地の事例を参考として、受診率向上に向けた取り組みを推進したい。



医療・福祉

〔問〕 高校生まで医療費を無料化する考えは。

〔答〕 市民満足度調査の結果を見ると、高校卒業まで実施してほしいという意見がある一方で、中学生までは必要ないとする意見や、一部負担を求めたらどうかとの意見も寄せられている。また、高校生までの医療費無

料化を実施している大垣市に照会したところ、2年目となる今年度の支出額は、初年度に比べて約2割増加する見込みとのことである。

そうした市民満足度調査の結果や、財政に与える状況などを考慮して検討しているが、拡充の考えには至っていないのが現状である。

〔問〕 介護保険制度の改正により、長寿支援センターおよび社会福祉協議会に期待される役割は。

〔答〕 今回の改正案には、地域支援事業の見直しと併せた要支援者への支援の見直しがあり、今後、長寿支援センターと市社会福祉協議会は、ともに事業の見直しを行う必要が生じてくると考えている。

長寿支援センターには、効果的・効率的な介護予防の取り組み、認知症施策総合推進事業の拡大・強化、新しい総合事業実施に向けての体制づくりをするという役割がある。

また、市社会福祉協議会には、介護保険サービス、介護保険制度外サービス、ボランティアを活用したサービスなどの拡充により、地域福祉活動の推進を図るといった役割がある。

なお、市社会福祉協議会が担う地域福祉の推進・総合調整の下で、住民主体の団体である支部社協には、見守りや予防など、住民に最も身近な福祉活動の推進役としての役割が期待されていると考えている。

〔問〕 敬老事業のあり方と予算に対する考えは。

〔答〕 高齢化が進んでいく中、高齢者を地域全体で見守ることが非常に大切となっており、敬老会はそれを実現できる大きな機会であると考えている。

そうした中で、地域の皆さんが高齢者を敬い、見守りを行う敬老会を、各地域に合った方法で開催してもらっている。

また、敬老事業への補助金は、厳しく限りある財源の中で、来年度も本年同様の基準での予算要求としている。

敬老会は、当日のみでなく、準備から終わりまでの一連の流れの中で5000人を超す高齢者を見守る事業であり、地域の支え合い活動となる事業でもある。

今後、各地区ごとに創意工夫してもらい、有意義な見守り活動として展開していったほしいと考えている。

第1回

臨時会

平成26年第1回臨時会を、1月16日に会期1日として開催しました。
議案の審議結果および各議員の賛否状況は、次のとおりです。

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																
			牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊善昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第1号	美濃加茂市保育園条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	伊深保育園と三和保育園を統合し、伊深保育園の名称をほくぶ保育園に変更するための条例改正																		
議第2号	平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	繰越明許費の補正																		
議第3号	土地の取得について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	岐阜県から土地を取得することについて、美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの																		

12月	11月	1月
2日 民生委員児童委員協議会	1日 各務原市制50周年記念式典 道路アクセスを考えるシンポジウム(下呂市)	3日 市議会第4回定例会(20日)
1日 美濃加茂軟式野球連盟総会	3日 美濃加茂市軟式野球連盟親子ふれあい運動会	4日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会(関市)
29日 民生委員児童委員退任式	6日 美濃加茂市芸能祭	21日 美濃加茂市体育協合理事会
28日 市議会議員OB会総会	7日 美濃加茂市功労者表彰式	25日 可茂地域一部事務組合議会定例会(可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)
23日 PTA研究発表&子どもをたくましく育てるつどい	8日 中濃十市議会議員研修会(郡上市)	27日 仕事納め式
21日 大分県大分市議会行政視察来市	15日 奈良県桜井市議会行政視察来市	28日 消防団年末夜警巡視
20日 市議会議員OB会総会	8日 岐阜県国民健康保険運営協議会連合会総会(大垣市)	5日 消防出初式・消防友の会
18日 加茂川排水機場ポンプ増設工事着工式典	21日 大分県大分市議会行政視察来市	6日 仕事始め式
16日 市議会第1回臨時会	15日 岐阜県国民健康保険運営協議会連合会総会(大垣市)	7日 議会運営委員会
12日 議会行政改革特別委員会	11日 美濃加茂青年会議所新年式典	11日 議会だより編集委員会
9日 産業活性化特別委員会	8日 みのかも成人式	12日 みのかも成人式
4日 高島県府中町議会行政視察来市	7日 市議会第1回臨時会	16日 市議会第1回臨時会
3日 美濃加茂エネルギーファーム起電式	6日 加茂川排水機場ポンプ増設工事着工式典	18日 加茂川排水機場ポンプ増設工事着工式典
29日 日本ライン議長協議会(可児市)	24日 美濃加茂エネルギーファーム起電式	20日 高島県府中町議会行政視察来市

議会目録(主なもの)

市議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111(内線281)

次の定例会は

3月4日から開会予定です

(一般質問は12日、13日の予定です)



市役所本庁舎1階ロビーにおいて、市議会本会議の生中継を始めました。

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>